

会 議 録

名 称	市川市史編さん委員会委員委嘱状交付式及び 平成 23 年度 第 1 回市川市史編さん委員会	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 非公開の場 合は公文書公 開条例第 8 条 の項号を記載 する	委員長の互選 副委員長の互選 議題 (1) 市川市史編さん事業の体制について 公開	
開催日時場所	平成 23 年 4 月 26 日 (火) 18 時 00 分 ~ 19 時 45 分 市川市役所 3 階 第 1 委員会室	
出席者	委 員	吉村武彦、山崎秀雄、杉原重夫、久留島典子、村田隆三、竹内壮一、米屋陽一、西海賢二、朽木 量、百原 新
	事務局 (所管課)	文化国際部 (映像文化センター 市史編さん事業担当)
	関係課等	市立市川考古博物館、市立市川歴史博物館、市立市川自然博物館
傍聴区分	可 (0 人) ・ 不可	
会議の概要 詳細別紙	委嘱状交付式 市史編さん委員会 委員長の互選 副委員長の互選 議題 市川市史編さん事業の体制について 報告 (1) 平成 23 年度予算概要 (2) 平成 23 年度事業実施計画について 連絡事項	
配布資料	1 . 会議次第 2 . 編さん委員会委員名簿 3 . 事務局職員名簿 4 . 市史編さん委員会条例 市川市史編さん専門員に関する要綱 (抜粋) 5 . 市史編さん事業体制図	
特記事項		

第1回市川市史編さん委員会 会議録

委嘱状交付式

加藤所長 お待たせいたしました。これより市川市史編さん委員会委員及び専門員の委嘱状交付式を始めます。副市長が皆様の所へまいりますので、お名前をお呼び致しましたら、その場でご起立いただき、お受け取りいただけますよう、よろしくをお願いいたします。

(遠峰副市長より杉原重夫氏、吉村武彦氏、村田隆三氏、竹内壮一氏、米屋陽一氏、西海賢二氏、朽木 量氏、百原 新氏、山崎秀雄氏の計10名に委嘱交付が行われた。石川日出志氏は欠席である。)

加藤所長 続きまして、市川市史専門員へ委嘱状を交付いたします。

(遠峰副市長より大川原竜一氏、大矢由美子氏、内藤浩誉氏、福士 融氏の4名に市史編さん専門員の委嘱状交付が行われた。)

加藤所長 以上で委嘱状の交付を終わります。ここで、副市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

遠峰副市長 ただいまご紹介いただきました副市長の遠峰でございます。本来であれば市長の大久保博が皆様に委嘱状を直接お渡しして、ご挨拶を申し上げるところでございますが、本日、千葉県の市長会の会議と重なっておりまして、出席できませんので、私の方から一言ご挨拶させていただきます。

はじめにこの度の東日本大震災の被災者の方々に、心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。この震災では市川市におきましても、家屋の全壊が6件、学校等の公共施設の損壊等が一部あったところがございます。これらの損壊につきましては、現在はずでに復旧しておりますが、おおむね本格的に復旧をさせるとなると10億～15億くらいの経費がかかるのではないかと。当面の経費といたしましても、1億円以上の負担がかかるというような計算をしているところがございます。この他、本市におきましては、東北地方の被災地において、職員の応援ですとか、救援物資を応援したり、またその他、被災地の方々を受け入れるというようなことも現在しているところがございます。すでに市営住宅に、被災者の方、福島の方々ですが、受け入れまして、対応しているところがございます。また、職員の派遣につきましても、現在でも、今派遣しているのは、津波でやられました千葉県の旭市、そちらの方に、旭市は避難所が

まだ4箇所くらいあるそうでございます。200人強の方々はまだ家屋が津波で流されて避難所で生活している。そうした方々のところに市川市の保健センターの保健師が精神的な相談にのるために、毎日2名ずつ交代で応援に行っているというような状況です。市といたしましても、これからも市川市として支援できることについては、最大限支援していきたいと考えているところでございます。

改めまして、市史編さんの方のお話に移らせていただきたいと思います。この度、皆様におかれましては、非常にお忙しい中、委員の就任をご快諾いただきまして、本当にありがとうございます。また吉村先生を始めといたしまして、これまでもご尽力いただいた委員の皆様引き続き協力をいただけるということでございます。重ねて御礼を申し上げます。おかげさまで、調査研究の成果につきましても、少しずつ市民の方々にお知らせする事ができるようになってきたような状況でございます。また、本年度から地方自治法に基づく市長の付属機関という形で条例を新に制定いたしまして、みなさんを委嘱したというようなことでございます。これによりまして、法に基づくきちっとした体制ができあがりまして、少しでもこの市史編さん事業が推進できるのではないかと考えているところでございます。私どもといたしましても、この市史編さんにつきましては市民に愛されて、多くの市民の方々に読まれるような市史を作っていきたいと考えているところでございます。これからも皆様のご協力をぜひお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

加藤所長 なお、本日石川日出志様お一人、欠席という形になっております。全員で11名、今回委嘱させていただきました。これをもちまして、委嘱状の交付式を終了といたします。なお、副市長には次の予定がございますので、ここで退席させていただきますことを、ご了承いただきたいと思います。

（遠峰副市長 退席）

加藤所長 それでは、市史編さん委員会を開催する前に、事務局から関係者の皆様をご紹介させていただきたいと思います。まず新に加わっていただきました委員の方を紹介させていただきます。千葉大学准教授であられます百原新様。恐れ入ります、ひとことご挨拶をお願いいたします。

百原委員 私は千葉大学園芸学部で、専門が植物生態学なんですけれども、遺跡等から出てくる植物遺体をつかって森林の歴史だとか、地域の自然の生い立ちを調べています。この市川市は園芸学部のすぐ近くにあって、すごく自然の豊かなとこ

ろで、学生を連れていろいろ授業で実習をしたりとか、非常にすばらしいところで、いろんな資源がある。それをうまくいかして、いろんな方にそれが伝わるように市史編さんに加わらせていただきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

加藤所長 ありがとうございます。続きまして、市史編さん事業に協力をいただいております各博物館の学芸員をご紹介します。

(考古博物館、歴史博物館、自然博物館の各学芸員の紹介)

加藤所長 続きまして事務局職員を紹介します。

(文化国際部部長、次長、映像文化センター所長、同職員の紹介)

加藤所長 よろしくお願いいたします。引き続きこの場で編さん委員会を開催いたします。

第1回市史編さん委員会 会議

津吹部長 只今より、第1回市川市史編さん委員会を開催させていただきます。それでは、まず、会議次第の1、委員長の互選についてです。市川市史編さん委員会条例第5条の規定により、委員の皆様の中から互選となっております。どなたかをご推薦・ご推挙をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

朽木委員 私のような若輩者がご推薦を申し上げるのは、大変恐縮ではございますが、昨年度までも大変に良くマネジメントしていただいて、我々を引っ張っていただいておりますので、吉村先生を委員長にご推薦申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

津吹部長 吉村先生を委員長にというご推挙の声がございました。他にご推挙・ご推薦の声はございますか。なければ、委員長は吉村先生ということで、皆様よろしいでしょうか。

委 員 (拍手)

津吹部長 ありがとうございます。それでは、委員長を吉村先生をお願いすることになりましたので、吉村先生、委員長席に移動していただきまして、まずご挨拶をお願いしたいと思います。

吉村委員 うまく運営できるかどうか分かりませんが、引き続いて委員長をつとめさせてもらいます。先ほど副市長が言っておられましたが、東日本大震災というのは、日本史の歴史の上では大事件だと思っております。私は古代史をやっている者ですが、今から千百年前くらい前の貞観 11 年、869 年、理科年表によりますとマグニチュード 8.3 ですけれども、大地震が「日本三代実録」に書かれています。理科年表によりますと、津波の高さが海岸線上で 30 メートル、ものすごい地震だったということで当時死者が、やはり溺死した人間とかかかれています。改めて市史を考える場合、戦前・戦後という言葉と同じように、震災前・震災後という言い方がありますが、ちょっと性格が違うように思います。ただ、市川市史編さんにおいても、東日本大震災を、直接市川の中でどのように扱うのかどうか、そのような視点が必要ではなかろうかと思えます。千葉県旭市、浦安市の液状化現象というのは、大変なものだと思っています。東京でも 60 年、70 年前に埋め立てた所がだいたい液状化現象で傾いている。直接関係する、しないに関わらず、今回の市史編さんでは災害の項目が設けられていますので、今後は重視して書いていかなければならないと思ったりします。若干長くなってしまいましたが、今後ともよろしく願います。

津吹部長 それでは、会議を引き続き進めていただきますけれども、進行は吉村委員長に引き継ぎますので、よろしく願います。

加藤所長 部長、次長はこの後業務がございまして、ここで失礼させていただきます。

(文化国際部長、次長、退席)

吉村委員 今日の会議次第の 1 番が終わりまして、2 番目は副委員長の互選になっております。どなたかご推薦があればお願いしたいと思います。

米屋委員 昨年までも吉村委員長と山崎副委員長で良い進行をしていただきましたので、ぜひ今回も山崎委員を副委員長にご推薦し、よろしく願います。

吉村委員 山崎さんへの推薦がございましたけれどもいかがでしょうか。異論がないようですので、山崎さん、よろしく願います。

山崎委員 吉村委員長がしっかりしておりますので、副委員長は出る幕が無いと思えますけれども、そういうことを願ってやっていきたいと思えます。

吉村委員 よろしく願います。それでは続きまして、会議の議題に移りたいと思えます。議題につきまして、事務局から説明願います。

加藤所長 それでは私の方から、本日の議題につきましてご説明させていただきます。
平成 23 年 4 月より市川市史編さん委員会条例が施行しまして、付属機関として
位置づけられたことを受けまして、委員会の性格が、市長からの諮問を受けて
審議・答申していただく、市長の諮問機関という形になります。このことから
今後付属機関としての編さん委員会と実際の調査編集業務をになう組織と、役
割分担を明確化する必要がございます。
まず資料としてお配りしております条例の条文をご覧くださいと思います。
第 2 条に任務とございます。(1) 市史の編さんに関する基本方針及び市史の刊
行計画について、市長の諮問に応じ調査審議すること、(2)市史の編さん過程に
おいて把握された課題について、市長に意見を述べること、とあります。(1) に
つきましては諮問機関としての基本的な任務でございます。基本方針・刊行計
画など根本に関わるような問題につきまして、市史編さん委員会全体で審議し
ていただくという形でございます。(2) につきましては編さん過程において生じ
る課題を把握し、その内容について本諮問機関が自発的に市長に意見をすること
ができる権限を持たせたものでございます。基本方針で定められている巻構
成、編さん大系や、付帯事業の実施に影響を及ぼすと思われるような課題です
とか、編さん事業を進める上で検討すべき課題が今後も生じてくるとわれま
す。そういった問題に適宜対応して、必要であれば市長に意見を述べる役割に
なります。
続きまして、調査編集委員会については事業体制図をご覧ください。市史編さん
委員会が市長直属の機関になるのに対しまして、調査編集委員会是要綱に基
づく組織で、この要綱につきましては、法制課と最終的な調整を行っている
ところでございます。この委員会は必要に応じて調査部会や編集委員会を増やし
ていくことができるように、フレキシブルな対応が可能な形の組織となってお
ります。私どもでは編さん委員の先生方には調査編集委員会にも入っていただ
きまして、これまで通り調査研究の分野でもお力添えをいただきたいと思っ
ております。
また、専門員の職務につきましては編さん委員会の任務との整合性などをはか
るため、専門員の要綱を改正し、基本的には必要な調査研究及び資料の収集の
計画立案を主な職務とさせていただいているところでございます。事業体制に
ついて、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。

吉村委員 はい、ありがとうございました。
市史編さん委員会という会合と市川市史調査編集委員会というの、別にやる
ということでしょうか。

加藤所長 基本的にはそういう形にはなりますが、本年度は過渡期ですので特に調査編集
委員会が開かれることはなからうかと思っているところでございます。今後、

回数的なものは逆転して、活動が個別具体的になってまいりますので、調査編集委員会の回数が増えてくるとは思います。

吉村委員　そういうことのですけれども、何かご質問はありますでしょうか。

久留島委員　編さん委員会条例の方に専門部会とあるが、これはどういう組織でしょうか。

加藤所長　委員長、私の方から。

吉村委員　どうぞ。

加藤所長　こちらの専門部会につきましては、条文にありますように、「専門の事項の調査研究をさせるため」ということで、この委員会の委員の方で組織をする形になります。ここでいう専門の事項というのは、第2条で規定している課題ですとか基本的な問題につきまして、必要があれば組織できますということです。今までの市史編さん委員会の活動の中で、基本方針だとか刊行計画についてご審議いただいていたのですが、その部分だけが、条例に基づく市史編さん委員会に移り、それ以外の個別具体的な件の話し合いですとか調査研究という実際の業務につきましては、こちらの調査編集委員会の方に降りてくるというイメージを持っていただければと思います。

調査編集委員会の中の調査部会の中に歴史部会、民俗部会、自然部会、それから編集委員会が2つ、これまでと同様に記載させていただきました。調査や個別の項目について集まって、研究していただくようなところにつきましては、こちらの調査編集委員会の実務を担う中で活動をいただくとご理解ください。条例の方の専門部会につきましては、たとえば歴史の問題で今後課題が生じたりした場合に、歴史の先生方に集まって、その課題についてもんでいただいて、この全体会でご報告いただく。そういうような組織とお考えいただければと思います。

竹内委員　発刊する本の体裁についての合意事項はどこで検討するのか。

加藤所長　編さん委員会でもよろしいかと。

竹内委員　予算や何か企画の案なんかは、編さん委員会ですか。

加藤所長　まず、この編さん委員会につきましては、原則、市長から、今市史編さん事業にこういう課題がある、これについて皆さんに考え答えを出していただけないかという、諮問が出て参りますので、そのことに対して、討議していただくの

が、第一義的な役割となります。ですが、先ほど申し上げましたように、任務の2項の方で、「課題について、市長に意見を述べること」ができるとしておりますので、たとえば、こういう予算がないとこういう事ができない、刊行が遅れる、というようなご意見が集約される形になれば、どういう形になるかは分かりませんが、市長に意見を申し述べる事も可能にはなります。

村田委員 調査部会の中に歴史部会があって、その下もやはりそれぞれ部会になっていきますね。そうすると、たとえば私たちの近世部会は独立的に動けるのかどうか。

加藤所長 それぞれの調査研究は発刊時期の問題などがあり、時期も違えばその動く活動量も違ってくると思いますので、その辺は独自性といいますか、別の動きが可能な形となります。

吉村委員 今までどおり、とりあえずやっていくという形で良いわけですね。

加藤所長 各調査研究の進み具合等につきましては、この場でご報告を常にさせていただくという形はとりたい。そこで、編さん委員の皆様方に現状を把握していただいた上で、編さん事業に対してご意見ですとか、方向性などの修正ですとか、その辺について検討していただければというように考えております。

吉村委員 いいでしょうか。それでは、以上で今日の議題については終了します。

(以下、市史編さん事業の今年度予算の概要及び平成23年度の事業計画について報告された。)

加藤所長 次回開催につきましては、市長からの諮問が出されてから開催という形になります。

吉村委員 わかりました。それでは以上をもちまして、編さん委員会を終了させていただきたいと思います。